

## 【別記】

### 1 競争入札に付する事項

(1) 対象工事名  
石積埋立処分場浸出水処理施設建設工事（第2期整備第1区画）

(2) 入札方式等  
特例政令適用一般競争入札（総合評価方式）

(3) 予定価格（税抜）  
1, 878, 590, 000円

(4) 調査基準価格（税抜）  
契約締結後に公表

(5) 特別重点調査適用基準額（税抜）  
契約締結後に公表

(6) 工事施工場所  
黒川郡富谷町石積字堀田11番地

(7) 工 期  
契約締結の翌日から平成30年3月15日まで

(8) 施設規模

浸出水処理施設	150 m <sup>3</sup> /日
敷地面積	約1,290 m <sup>2</sup>

(参考) 第2期整備第1区画処分場

計画埋立容量	約907,800 m <sup>3</sup>
埋立面積	約55,600 m <sup>2</sup>
浸出水日最大量（予測）	437 m <sup>3</sup> /日
浸出水調整設備	18,400 m <sup>3</sup>

(9) 支払条件

- ・平成27年度 前金払，中間前金払及び部分払あり
- ・平成28年度 前金払，中間前金払及び部分払あり
- ・平成29年度 前金払，中間前金払及び部分払あり

(10) その他

①本工事は，低入札価格調査要綱の適用を受ける。

- ・調査基準価格は，予定価格における各項目について，次の方法で算出する。  
純工事費×95%＋現場管理費相当額×75%＋一般管理費等×55%
- ・特別重点調査適用基準額は，予定価格の工事費構成費目について，次の方法で算出する。  
純工事費×90%，現場管理費相当額×70%，一般管理費等×50%
- ・調査基準価格を下回る価格の入札があった場合は，当該契約の内容に適合した履行がされな  
いおそれがないか低入札価格調査を行なった上で落札候補者を決定する。

- ・入札金額が調査基準価格を下回り、かつ入札金額のうち、工事費構成費目のいずれかが特別重点調査適用基準額を下回った場合は、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないか特別重点調査を行なった上で落札候補者を決定する。
- ・調査に必要な書類は、開札日の翌日から5日以内に提出すること。
- ・調査基準価格を下回る入札価格での契約の場合には、契約保証金の増額（10分の1以上⇒10分の3以上）、前払い金の引き下げ（10分の5以内⇒10分の2以内）等の特約を付しての契約となる。

②本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事であるため、請負契約書に①解体工事に要する費用、②再資源化等に要する費用、③分別解体等の方法④再資源化等をする施設の名称及び所在地についてそれぞれ記入が必要となる。

## 2 入札参加資格

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する特定建設業者であること。
- (2) 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の清掃施設工事又は機械器具設置工事の総合評定値が1,200点以上であること。
- (3) 次の工事について、元請負としての施工実績があること。（平成12年以後に完成したものに限る。）

- ・一般廃棄物最終処分場、または産業廃棄物管理型最終処分場における、処理能力が日量75m<sup>3</sup>以上の浸出水処理施設の新設工事  
（共同企業体の場合は、出資比率が40%以上のものに限る。）

- (4) 次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。

- ・上記の施工実績を満たす工事の施工管理経験があること。  
（完成年度は問わないが、施工管理経験を証明できる場合に限る。）  
（共同企業体の場合は、出資比率が40%以上のものに限る。）
- ・建設業法における清掃施設工事業又は機械器具設置工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を修了している者であること。
- ・当該入札者と3ヶ月以上直接雇用関係にある者。
- ・開札日現在において他の工事の配置技術者である場合は、本工事の配置技術者が当該他の工事の配置技術者と兼務できる場合を除き、仮契約日の前日までに当該他の工事が完了できる者であること。

注）施工管理経験とは、以下のいずれかをいう。

- ・監理技術者または主任技術者としての施工経験があること。
- ・監理技術者または主任技術者としての資格を有し、現場代理人としての施工経験があること。

## 3 入札参加申請に必要な書類（様式）等の配布期間、配布方法及び提出期間等

- (1) 配布期間

平成27年4月28日（火）から

- (2) 配布方法  
仙台市財政局契約課ホームページ ([http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1217490\\_2561.html](http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1217490_2561.html)) において配布する。
- (3) 提出期限  
入札参加申請書の提出期限は、以下のとおり。  
平成27年5月22日（金）
- (4) 提出先  
郵便番号980-8671（専用郵便番号）  
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号  
仙台市財政局契約課（市役所本庁舎1階）
- (5) 提出方法  
郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）による。

#### 4 発注仕様書等の閲覧、配布及び質疑応答等

- (1) 発注仕様書等の閲覧期間  
平成27年4月28日（火）から平成27年6月12日（金）まで  
（土・日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時から午後4時まで
- (2) 発注仕様書等の閲覧場所  
仙台市青葉区二日町1番1号  
仙台市役所北庁舎C棟2階 第2会議室
- (3) 発注仕様書等の配布期間・方法  
平成27年4月28日（火）から  
仙台市財政局契約課ホームページ ([http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1217490\\_2561.html](http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1217490_2561.html)) からダウンロードすること。
- (4) 発注仕様書等に対する質問及び回答
  - ① 質疑応答書の提出締切日  
平成27年6月2日（火）（質問がある場合のみ提出すること。）
  - ② 提出先  
郵便番号980-8671（専用郵便番号）  
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号  
仙台市財政局契約課（市役所本庁舎1階）
  - ③ 質疑応答書の提出方法  
郵送（配達証明付き書留郵便）による。（電子媒体でも提出すること。）
  - ④ 質問に対する回答の閲覧期間  
平成27年6月9日（火）まで

⑤質問に対する回答方法

市役所本庁舎 1 階契約課入札待合室及び仙台市ホームページ

([http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1217490\\_2561.html](http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1217490_2561.html)) において  
閲覧に供する。

ただし、市役所本庁舎 1 階契約課入札待合室における閲覧については、土・日曜日  
及び祝日を除いた日の午前 9 時 0 0 分から午後 4 時 3 0 分まで。

## 5 入札参加申請の確認通知発送日

平成 27 年 5 月 26 日（火）までに簡易書留郵便で郵送する。

## 6 入札書等の提出先及び提出期限

(1) 提出期限

平成 27 年 6 月 15 日（月） 午後 5 時まで必着

(2) 提出先

郵便番号 980-8671（専用郵便番号）  
仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号  
仙台市財政局契約課（市役所本庁舎 1 階）

(3) 提出方法

郵便（配達証明付き書留郵便に限る。）による。

## 7 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時

平成 27 年 6 月 16 日（火） 午前 11 時 00 分

(2) 開札の場所

仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号  
仙台市役所本庁舎 1 階 財政局契約課 入札室

## 8 入札資格審査書類に関する資料等の提出期限及び場所等

(1) 提出期限

落札候補者決定通知書を受け取った日から 2 日以内に提出すること。

(2) 提出先

郵便番号 980-8671（専用郵便番号）  
仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号  
仙台市財政局契約課（市役所本庁舎 1 階）

(3) 提出方法

- ・持参または郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）による。
- ・郵送の場合は、封筒表面に「〇〇工事に係る資格審査書類在中」と記すこと。

## 9 総合評価

### (1) 評価項目

評価項目及び加算点の配点は次のとおりとする。

評価視点	評価項目	加算点配点
企業の技術力	ア 企業の同種工事の実績	5
ISO の認証取得状況	イ 企業の品質マネジメントシステム及び環境マネジメントシステムの認証取得の状況	5
配置予定技術者の評価	ウ 配置予定技術者の同種工事の実績	5
技術提案	エ 施工計画に関する技術的所見	60
	オ 環境配慮に関する技術的所見	
	カ 安定稼働に関する技術的所見①	
	キ 安定稼働に関する技術的所見②	
	ク 安定稼働に関する技術的所見③	
	ケ 安定稼働に関する技術的所見④	
	コ 運営・維持管理に関する技術的所見①	
	サ 運営・維持管理に関する技術的所見②	
	シ 運営・維持管理に関する技術的所見③	
ス 災害対応に関する技術的所見		
加算点合計		75

### (2) 評価基準

評価基準及び得点の配点、技術提案等の提出書類及び記載要領等については、別紙「総合評価説明書」のとおり。

### (3) 提出書類

入札書等の提出時に提出

- ① 技術提案ア（様式1，根拠資料も提出）
- ② 技術提案イ（様式2，根拠資料も提出）
- ③ 技術提案ウ（様式3，根拠資料も提出）
- ④ 技術提案エ～ス（様式4）

（詳細は総合評価説明書による）